

議案第73号

久喜市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

久喜市子ども医療費支給に関する条例(平成22年久喜市条例第127号)の一部を次のように改正する。

第5条第4項中「埼玉県社会保険診療報酬支払基金」を「社会保険診療報酬支払基金埼玉支部」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成26年9月2日提出

久喜市長 田 中 暄 二

提案理由

社会保険診療報酬支払基金の名称が変更されたことに伴い、この案を提出するものであります。